



一般社団法人
JPA プレハブ建築協会

2021年11月26日発行
発行所：一般社団法人 プレハブ建築協会
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-13 M & Cビル 5階
TEL : 03-5280-3121 (代表)
HP : <https://www.purekyo.or.jp> Email : info@purekyo.or.jp
編集発行人：平松 幹朗
主査：野屋 博義
栗坂 こずえ
谷口 修司
女ヶ澤 幸治
牛尾 裕之
大岡 勝彦
黒沢 亮太郎
本堂 健一
麻生 和広
木下 幸二郎
久保田 康雄

広報委員会(旭化成ホームズ株式会社)
住宅部会(大和ハウス工業株式会社)
住宅部会(パナソニックホームズ株式会社)
広報委員会(積水ハウス株式会社)
広報委員会(積水ハウス株式会社)
規模建築部会(三協フロンテア株式会社)
PC建築部会(黒沢建設株式会社)
PC建築部会(大成コーレック株式会社)
教育委員会(ミサワホーム株式会社)

北海道支部
〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目1番2号 積水ハウス札幌支店内
TEL : 011-707-0111 FAX : 011-707-7772

中部支部
〒460-0008 名古屋市中央区栄4丁目3番26号 昭和ビル5階
TEL : 052-251-2488 FAX : 052-251-4861

関西支部
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3番5号 アンフィニオ・天満橋9階
TEL : 06-6943-5016 FAX : 06-6943-5904

九州支部
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12番25号 岩崎ビル5階
TEL : 092-716-3930 FAX : 092-716-3931

編集協力：日本ビジネスアート株式会社

プレハブ建築協会のホームページはこちら ▶



Special Feature

堀内会長インタビュー

会員各社が連携、協力。

海外にも目を向けた、新たなイノベーションを。

Contents

02 堀内会長インタビュー

会員各社が連携、協力。
海外にも目を向けた、
新たなイノベーションを。

05 住宅部会

「住生活向上推進プラン2020」「エコアクション2020」の実績と新目標「住生活向上推進プラン2025」に関する記者発表をWeb開催

10 教育委員会

2021年度プレハブ住宅コーディネーター(PHC)資格更新Web講習会を開催

11 ASSOCIATION NEWS

住宅関連各種要望
プレハブ住宅完工戸数実績調査(2020年度実績)を実施 - 広報委員会 -

17 支部だより 中部支部

「中京テレビハウジング小牧」がオープン
プレハブ建築協会中部支部ホームページを開設



今月の表紙

USA サウスカロライナ州ネクストン

プレハブ建築協会住宅部会の会員企業である積水ハウス株式会社が開発、2010年以降急速な成長を遂げているチャールストン大都市統計圏にあり7,000戸超の住宅、商業・オフィス施設が見込まれています。コミュニティ内は生徒一人一人がタブレット端末にて学習を行うデジタル教育推進小学校を備えています。また55歳以上向けのアクティブアダルト向けエリアも整備し、多くの世代に求められる街づくりを行っております。2021年「The Nationals 2021」のMaster Planned Community of the Year部門で金賞を受賞しました。

INTERVIEW WITH THE CHAIRMAN

堀内会長インタビュー

会員各社が連携、協力。 海外にも目を向けた、 新たなイノベーションを。

本年6月、プレハブ建築協会会長に就任した堀内容介氏。コロナ禍という厳しい社会情勢の中、また、国際社会が気候変動という脅威に直面している今、これからのプレハブ住宅・建築はどうあるべきか。責任が増す当協会が果たすべき役割、目指すべき未来像を含め、その思い、抱負を語ってもらった。

Q. 住宅業界を取り巻く現状と課題について、どのような認識をお持ちですか？

ウィズコロナ時代への対応。

住環境の改善。私たちの責任は重い。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、住宅業界も大きな影響を受けました。会員会社の努力、政府からの経済対策などもあり、回復の兆しが見られるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。一方で、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の時代に向けて、今、私たちがやらなければいけないこと、今後、進むべき道が徐々に見えてきたように思います。

テレワークの普及、家庭内での感染予防への関心の高まりなどにより、“新しい生活様式”に対応する新たな住宅ニーズが生まれています。Web 打合せやバーチャル展示場見学など新しい営業スタイルが普及、定着。ウィズコロナ仕様の空間プラン、間取り、次世代型の換気・空気清浄システムなどの新提案も、多くのお客様からの支持、高評価をいただいています。また、賃貸借契約に続き、今年3月から売買取引についても本格運用が始まった「IT重説」、ITを活用した重要事項説明など、業務のデジタル化も事業成長の鍵を握る重要なキーワードになっています。



一般社団法人
プレハブ建築協会 会長

堀内 容介

(積水ハウス株式会社
代表取締役 副会長執行役員)

日本の住環境全体に目を向けると、解決すべき課題は山積んでいます。総戸数約 5,360 万戸の内、耐震性が不十分な住宅が約 700 万戸、省エネ、断熱基準に満たない住宅は約 3,450 万戸。住宅の性能改善に向けた建て替え、リフォーム、リノベーション促進は喫緊の課題です。880 万戸に及ぶ空き家問題への対応に関しても同じです。高齢者名義のままで居住者のいない都市部、郊外の空き家を、子育て世代にバトンタッチする。所有のミスマッチの解消です。検査、保証、買取再販などを含め、協会、会員会社が適正に介在し、優良住宅、生きた資産に生まれ変わらせて循環させる仕組みづくり、既存住宅流通市場の活性化が急がれます。そして、より大きな難題。国際社会が直面する気候変動の脅威、その対策の重要性も業界全体として正しく理解しておく必要があります。

Q. プレハブ建築協会が果たすべき役割、目指すべき姿についてお聞かせください。

脱炭素社会実現、経済復興。

使命感を持ち、結束して社会に貢献する。

ご存知のように、プレハブとは Prefabricated、建物の一定の部材をあらかじめ工場で製造し、現場で施工する建築工法です。プレハブ建築協会の設立は 1963 年。2 年後には設立 60 周年を迎える歴史ある業界団体です。日本を代表するハウスメーカーの大半、プレキャスト鉄筋コンクリート工法による中高層建築を担う主要建設会社、さらに、組立ハウス、ユニットハウスなどの規格建築物を供給する多くの企業が加盟。日本独自の住宅工業生産の発展に中核的な役割を果たし、現在、日本の新設住宅着工戸数の約 13% を建設しています。私たちはまず、プレハブ建築の歴史、協会の実績を正しく理解しておく必要があります。

そうした中、昨年、政府から「2050 年カーボンニュートラル」が宣言され、日本全体が脱炭素社会実現へ、一気にアクセルを踏み込みました。住宅分野、家庭部門でも「新築戸建住宅の ZEH 推進」「省・創エネ機器の導入」「断熱改修の推進」など、長期的かつ大幅な CO₂ 排出削減への取り組みを加速させなければいけません。省エネルギー基準適合の早期義務化、性能表示の上位等級創設に関する議論も始まりました。プレハブ住宅・建築の品質、性能、協会が主導し、向上を図ってきた技術力が試される時です。

また、コロナ禍から経済復興を目指し、「成長と分配の好循環」という国の大方針が掲げられました。この先、生産誘発、経済波及効果の高い民間の住宅投資に大きな期待が集まることはいまでもありません。さまざまな住宅取得支援策も打ち

出されるはずですが。私たちの役割は極めて重要になります。環境、経済、暮らし。そのすべてと密接に関わる住宅業界。プレハブ建築協会は、会員各社の結束力を高めながらその先頭に立つ。そうした時代認識、使命感を持つことが大切だと考えています。

Q. 住生活基本計画、グリーン成長戦略。協会として取り組みをお聞かせください。

新たな 5 年計画を発表。

ZEH 賃貸を含め、多面的な活動を推進。

今年 3 月に閣議決定された令和の「住生活基本計画」や 6 月の「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で示された住生活のあり方、企業、個人の行動変革の方向性を踏まえ、10 月 25 日、協会では住宅部会の新たな 5 年計画「住生活向上推進プラン 2025」を発表しました。長期優良住宅認定の良質な住宅ストックの普及促進など従来計画のアップデートはもちろん、「住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活向上に貢献」の項目を特に強化し、目標数値も個別に明示しました。新築戸建住宅における ZEH 供給率目標は 80%。脱炭素化に弾みをつける数字です。しかしながら、賃貸住宅など低層集合住宅に限ると 25%。まだまだやるべきことがあります。大きな課題だと認識しています。また、目標達成に向けて、会員各社の結果を単純に足し算するだけでなく、世の中に働きかける情報発信、環境意識を高める協会独自の広報活動など、需要を喚起する、掘り起こす取り組みも不可欠です。こうした点にも注力し、目標達成に全力を尽くす。会員各社の足並みを揃える意味でも、その進捗状況を、随時、協会内で共有した上で、社会の皆様にもご報告していく予定です。

「住生活基本計画」の発表に際し、国土交通省は、「今後は、本計画に基づき、関係行政機関と連携し、一人ひとりが真に豊かさを実感できる住生活の実現に向けて取り組む」と宣言しました。プレハブ建築協会としても、行政とのつながりを緊密にし、脱炭素社会実現の推進策にもなる長期優良住宅の建設、リフォームに対する政策支援などについても、継続して求めていく考えです。

Q. 激甚化、頻発化する自然災害。その対策、対応についてのお考えは？

気候変動対策はもちろん、

万が一の際の応急・復興支援にも尽力。

気候学分野で初のノーベル物理学賞を受賞されたこともあり、改めて、温室効果ガスが地球規模の気候変動に与える影響がクローズアップされています。今後、住まいづくりを通じた CO₂ 削減のほか、多様な角度からの国民的議論が活発化するはずです。

会員各社もそれぞれに知恵を絞り、その活動が国際的な評価機関、SBT から科学的根拠のある水準だと認められ、認定を取得した会社もあります。協会はこうした動きとも歩調を合わせ、工場生産の工程管理、設備運転管理の高度化、生産プロセス・生産方法の改善やエネルギー消費設備の効率的運用といった側面からの取り組みも主導、推進していく計画です。

全国各地、毎年どこかで豪雨、台風災害が発生し、多くの被害が出ているという厳しい現実があります。「防災住宅」という観点からの品質確保、性能向上は、設立当初からプレハブ建築協会に与えられた重要な使命のひとつです。さらに、万が一の災害発生時における応急仮設住宅建設、復興時の被災者向け住宅供給に関しては、組立ハウス、ユニットハウスの施工を担う規格建築部会はもちろん、プレハブ住宅メーカーで構成される住宅部会でも対応し、災害公営住宅においては PC 建築部会が関わるなど、協会が一丸となってその任務にあたってきました。現在、全都道府県との間で「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結。知事からの要請に即応できる体制を整えています。引き続き、応急仮設住宅建設・管理マニュアルに則った机上訓練の実施、防災訓練への参加など、自治体、関係機関との連携を強化し、万全の体制構築に取り組む考えです。



INTERVIEW WITH THE CHAIRMAN

Q. プレハブ住宅・建築にどのような未来図を描いておられますか？

研究開発という原点に着目。

技術を“輸出”するという発想も生まれる。

プレハブ建築協会は、建築生産の近代化・合理化を推し進め、住宅の工業化発展の中心的役割を果たす組織として誕生しました。その後、プレハブ建築の研究開発及び建設・普及を通じて、良質な社会資本の形成と豊かな生活環境の創造を推し進めることを目的とする一般社団法人として認可された歴史があります。今ここで、改めて着目したいのが「建築生産の近代化」、そして「プレハブ建築の研究開発」です。

住宅ストック数が総世帯を上回り、日本の住宅は「量的には充足」といえる状況になりました。国の住宅政策も「量から質」へ、大きく舵が切られています。自然災害から家族の生命、財産を守るシェルターとしての家。住まい手の生涯の健康に寄り添う性能。脱炭素社会実現に貢献するという役割も増大しています。求められるのは、「命」「健康」「環境」をより強く意識した、さらなる研究開発、イノベーションです。ZEH の高度化、PC 建築における施工技能、部材の性能、品質向上などを含め、プレハブ住宅・建築の先進性をより研ぎ澄ます取り組みが、今後ますます重要になってくるということです。グローバルな視点も不可欠です。国内では少子高齢化、人口減少傾向に歯止めがかからない状態が続いています。しかし、

海外に目を移せば、旺盛な住宅需要のある国、地域がまだまだあります。その一方で、建設工事従事者の高齢化、労働力不足は世界的な潮流です。品質、性能に加え、施工の省力化、均一化は、諸外国にとっても切実なテーマ。プレハブ住宅の必要性は高まる一方です。日本のプレハブ建築テクノロジーを海外に輸出する。こうしたチャレンジを、意欲的に進める新たな時代の幕が開きました。世界の市場にも目を向け、新たなイノベーションでプレハブ住宅・建築の可能性を広げる。プレハブ建築協会はその先導役として、一層の努力を重ねる覚悟です。今後ともよろしく願います。

「住生活向上推進プラン2020」「エコアクション2020」の実績と
新目標「住生活向上推進プラン2025」に関する記者発表をWeb開催

ZEH供給率は64.9% (前年比+3.1ポイント)に

2021年10月25日(月)、住宅部会は「住生活向上推進プラン2020」及び「エコアクション2020」の実績と新たな目標として「住生活向上推進プラン2025」を公表しました。

第一部では環境分科会代表幹事(小山勝弘)より、「エコアクション2020」の2020年度の実績および10年間の総括が報告されました。

「新築戸建住宅のZEH供給率」は2020年度の目標として、国の目標(50%)を大きく上回る70%を目指して推進してきましたが、64.9%にとどまりました。目標には届きませんでしたが毎年着実に供給率を向上させていることが報告されました。(図1参照)

また、ZEHの提案・普及を進めたことが、省エネ性能の向上にもつながり、「新築戸建住宅の居住段階におけるCO₂排出量」は1,074kg-CO₂/戸・年(前年比14.4%減)となりました。(図2参照)

その後の第二部では、プラン推進委員会委員長(高橋敏)より、「住生活向上推進プラン2020」の5年間の総括が報告されました。直近の2020年度は、住宅性能表示制度(設計評価)の戸建住宅の達成率83.3%(目標85%)、入居者1年後アンケートの総合満足率82%(目標85%)、一戸建て住宅の長期優良住宅認定の取得率84%(目標85%)と、いずれも当初掲げた目標に近い結果となり、着実に成果が出ています。

最後に第三部では、高橋プラン推進委員会委員長より、2020年3月に閣議決定された「住生活基本計画」や「2050年カーボンニュートラル」への対応等を考慮して、新たに策定した5カ年計画「住生活向上推進プラン2025」(2021年~2025年)が発表されました。(7~9ページ参照)

今回の記者発表は新型コロナ対策として、昨年同様リモートで開催されましたが、17名の記者の方々にご参加いただき、質疑応答が行われました。

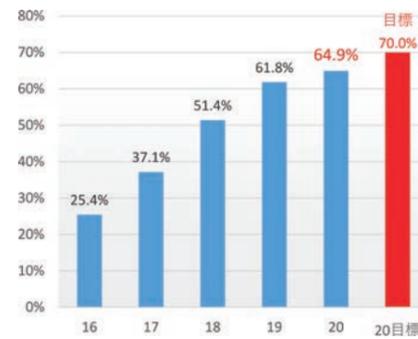


図1. ZEH 供給率の目標と実績(注文住宅)

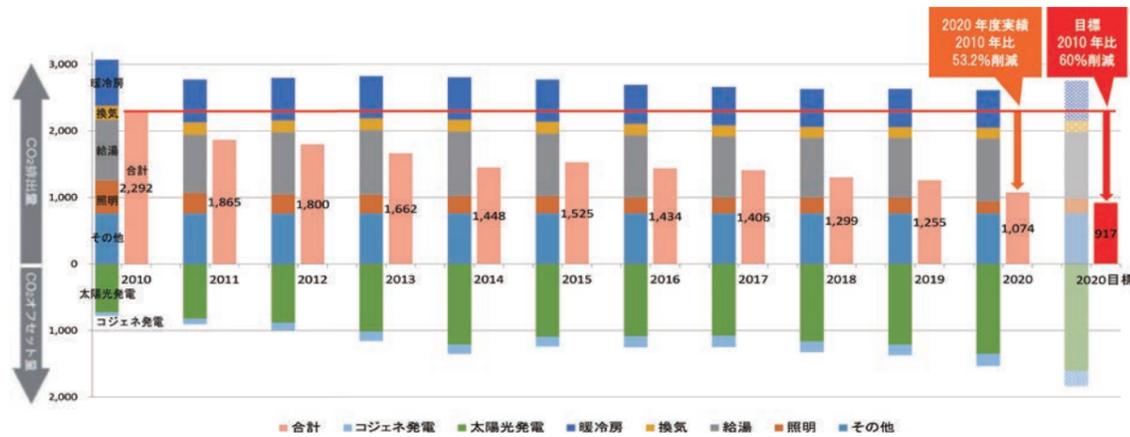


図2. 新築戸建住宅の居住段階におけるCO₂排出量(kg-CO₂/戸・年)
※120.8㎡の住宅を想定し、省エネ基準Webプログラムにて算出した一次エネルギー消費量をCO₂排出量に換算



「住生活向上推進プラン2020」の主な成果管理指標の実績と概要 (グラフの縦軸は%)

1 住宅性能表示制度(設計評価)の取得率:

戸建住宅 **83.3%** 共同住宅 **5.7%**

- 2020年度の戸建て住宅の取得率は83.3%とほぼ目標の85%に近づき、今後は取得率の維持継続を推進する。共同住宅については、目標の10%には届かなかったが、長期優良住宅認定の賃貸共同住宅の特性を踏まえた基準の見直しに対応して今後も推進していく
- 住宅性能関係制度の整備に関する、要望活動を実施した



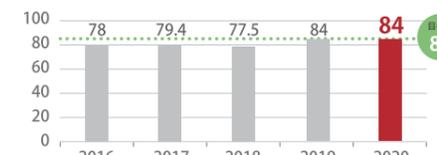
2 入居者1年後アンケートの総合満足率: **82%**

- 最終年度で少し持ち直したものの2018年度以降低下傾向であった。アンケート分析に基づく品質向上活動や、先進事例の共有による各社でのレベルアップなど、満足度向上を図ってきたものの、お客様のプレハブ住宅に対する信頼と期待の高まりに対して、まだまだ応えられていない面があると考える。今後は「新たな日常」など激変する生活者ニーズにも対応し、プレハブ住宅全体のレベルアップにつながるよう活動を強化していきたい



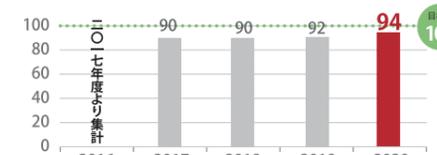
3 長期優良住宅認定の取得率: 一戸建て住宅 **84%**

- 2020年度の戸建て住宅の取得率は84.0%とほぼ目標の85%に近づき、今後は取得率の維持継続を推進する。共同住宅については、賃貸共同住宅の認定基準の見直しに合わせて、積極的に取り組んで行く



4 点検・修理等 履歴管理の実施率: **94%**

- 5年間で、目標の100%は未達ながら住宅履歴管理については、各社の仕組み、運用が定着した。今後は住宅履歴情報の管理に加え、オーナー様が情報活用できる環境整備を進めて行く



5 メンテナンスプログラムに沿った点検結果に基づく

計画修繕の実施率: **39.2%**

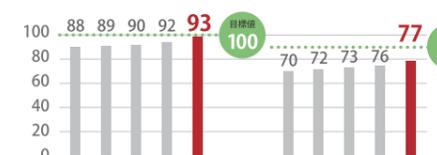
- ボード系塗装仕様の外壁の再塗装を、計画修繕のベンチマークとして実施率60%を目標に推進したが、結果は39.2%と未達も70%を超える会員会社も有り、事例報告を通じて引き続き全体のレベルアップを図る
- 定期点検に関しては、初回~10年点検の実施率が94.2%と高い水準を維持



6 供給業務管理規程のリフォーム達成率:

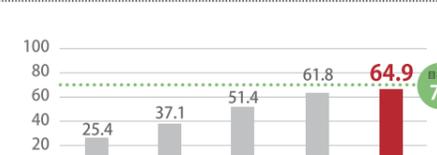
標準レベル **93%**、先進レベル **77%**

- 目標(標準レベル100%、先進レベル90%)には達しなかったが、項目ごとの優秀会社の事例紹介を行うなどして毎年向上を図れ、今後も取り組みを継続していく
- 民法改正に伴う供給管理規程の見直しを、適宜実施した



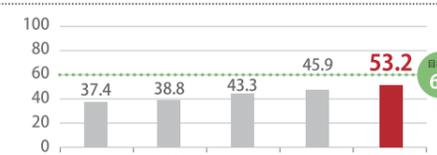
7 新築戸建住宅のZEH供給率: **64.9%**

- 国の目標である、「2020年までに注文戸建住宅の過半数でZEH」との目標に対し2020年度は、64.9%と目標を大きく上回る実績となり、ZEHの推進に関して先導的な役割を果たした
- 会員各社においては、ZEH対応商品・仕様の標準化が進み推進体制が確立されつつあり、国の目標以上の実績となった
- 今後は、「2030年に新築住宅の平均でZEH」との国の目標の達成に向け、建売住宅においてもZEHの普及を推進していく



8 新築戸建住宅の居住段階 CO₂ 排出量の削減率: 2010年度比 **53.2%減**

- 居住段階におけるCO₂排出量は、5年継続して減少し2020年度は、2010年度比53.2%減となる1,074kg-CO₂/戸・年まで大きく削減が進んだ。ZEHの普及に伴い、強化外皮基準の供給率は86.0%、高効率給湯器の供給率は95.1%と、ほぼ標準仕様と言えるほど普及が進み、太陽光発電システムの設置率も買取価格低下の影響を受けつつもこれまで最高となる69.5%に達した



「エコアクション2020」の
実績のホームページ



「住生活向上推進プラン2020」の
実績のホームページ



..... 住生活向上推進プラン2025

継続 新規等

「施策展開の方向性」	具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2025年目標値
I 安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み	1 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	<ul style="list-style-type: none"> ①法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う ②行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う ③先導的技術開発の取り組みを行う
	2 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅の更なる性能向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅性能表示制度の普及促進を行う ②省エネに係る制度（省エネラベル、低炭素住宅等）の普及促進を行う
	3 大規模災害時に迅速に支援できる体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ①大規模災害対応WGを設置し、各種課題を検討する
II 良質な住宅ストック社会の構築	1 良質な新築住宅を供給する	<ul style="list-style-type: none"> ①「住まい実態アンケート」の新設と定期実施 ②プレハブ住宅供給業務管理規準のレベルアップを図る ③長期優良住宅認定の普及促進を行う
	2 適切な維持管理を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅履歴情報の管理と活用推進 ②既存住宅の維持管理のレベルアップを図る ③定期点検のレベルアップを図る
	3 リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ①プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）の推進 ②脱炭素やレジリエンス等に向けてのリフォームの推進 ③供給業務管理規準（リフォーム編）のレベルアップ ④新しい住生活様式へのリフォーム対応調査の実施 ⑤リフォーム実績の把握
	1 「新たな日常」やDXの推進等に対応した新しい住まいの実現	<ul style="list-style-type: none"> ①多地域居住等の新しい住まい方の普及促進 ②DX推進計画の会員各社の取組事例や推進状況の情報収集

「施策展開の方向性」	具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2025年目標値
IV 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献	1 「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを加速する	<ul style="list-style-type: none"> ①新築戸建住宅の脱炭素化を先導する ②新築低層集合住宅の脱炭素化を先導する ③住宅ストックの脱炭素化を推進する ④工場生産・輸送・施工段階の脱炭素化を推進する ⑤調達先と協働しサプライチェーンにおけるCO₂排出量の削減を進める
	2 「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物の3R活動を継続し、リサイクルの質の向上に取り組む ②有害物質の削減を図るとともに、持続可能な木材利用、生物多様性保全活動を推進する
	3 環境の取り組みについて、ステークホルダーとのコミュニケーションを図る	<ul style="list-style-type: none"> ①ステークホルダー向けの情報発信や対話を推進する
V 国際的な住宅・環境向上に貢献	1 プレハブ建築協会の活動を海外に向けて発信する	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅部会英語版ホームページの充実を図る
	2 会員各社の海外での活動情報を共有する	<ul style="list-style-type: none"> ①会員各社の海外での活動情報の充実
VI 人材の育成と情報発信の充実	1 プレハブ建築マイスター認定制度を通じて、優秀な大工技能者を育成し、必要な施工能力の確保に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ①プレハブ建築マイスター制度の認知度向上（ホームページへの掲載等） ②大工技能者への認定取得メリット周知と取得状況の把握（建設キャリアアップシステムのレベル3要件等） ③職長・安全衛生責任者教育の受講推進
	2 各種研修・講習会、シンポジウムを通じて会員のスキルアップを図る	<ul style="list-style-type: none"> ①ゼミナール、シンポジウム、講習会等の開催
	3 ホームページや各種機会等を通じた情報発信により、各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化する	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅部会ホームページの充実を図る ②メディアに向け積極的な情報発信を行う

住宅関連各種要望

当協会では、住宅市場の回復と安定を図り、良質な住宅ストックの形成とその循環を促進することで、カーボンニュートラルをはじめとする政策目標の実現を図るべく、良質な住宅取得の支援、住宅の省エネ性能の向上、長期優良住宅の普及の促進などについて、より効果のある税制のあり方及び国民がより利用しやすくなるための制度改正等を「令和4年度住宅関連税制及び予算・制度改正要望」としてまとめました。

国土交通省宛

1 住宅取得に係る税負担の軽減を実現する住宅税制の見直しについて

- 住宅投資における取得時の税負担の軽減については、消費税の軽減税率の適用等を含めた見直しの検討を行うことが引き続き最重要課題であると認識していますが、当面の間においては、住宅市場における制度の定着等に鑑み、住宅ローン減税を柱とする負担軽減措置の継続をお願いしたい。
- 住宅着工、受注状況からみると、住宅市場は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非常に厳しい時期からは回復基調にありますが、前々年コロナ前との比較においては、十分に回復しているとは言えない状況が続いており、このようなタイミングでの支援の縮小は、住宅市場の腰折れを招くことが懸念されます。
- 一方、カーボンニュートラル等を踏まえた、住宅ストックの性能向上には住宅市場の活力が不可欠であり、その回復を図りつつ、良質な住宅の性能目標を明確にし、それらを効果的に支援する必要があります。それにより回復しつつある住宅市場の力が、住宅ストックの性能向上に生かされることを目指すべきと考えます。
- 性能の優れた住宅(長期優良住宅やZEH相当の性能)の取得を促進し、カーボンニュートラル達成に寄与するためにも、住宅ローン減税については、現行制度における最大の支援総額(13年間600万円)のレベルを維持することとし、以下の内容をお願いしたい。

- ◆住宅ローン減税: ①控除率1%(長期優良住宅、ZEH等、良質な住宅)
②対象限度額 長期優良、ZEH等 5,000万円
③控除期間 13年 【税制】

※良質な住宅に対する控除率1%が減少する場合は、控除期間の延長により支援総額を確保できるレベル

- ◆贈与税非課税枠: 省エネ等住宅(省エネ・耐震・バリアフリー):1,500万円、その他の住宅:1,000万円 【税制】

- ◆住まい給付金: 所得の高くない世帯への支援の観点から継続をお願いしたい。収入額450万円以下:50万円等 【予算】

※また、所得金額1,000万円以下の者に対する面積要件の緩和(50⇒40㎡以上)についても継続をお願いしたい。

2 カーボンニュートラルの実現に向けたZEH等の良質な住宅ストック形成の推進について

- 当協会においては、環境活動をより積極的に推進するため「エコアクション2020」に基づく環境行動を展開してきており、この中では、「低炭素社会の構築を目指し、住宅のライフサイクルを通じたカーボンニュートラル」を柱の一つに位置付け、新築戸建て住宅における2020年度ZEH供給率70%を目標とするなど、積極的な取り組みを推進してきました。(2018年度実績:51.4%、2019年度実績:61.8%)
- 住宅の新設や建替えの機会を確実にとらえてZEH等省エネ性能の高い

住宅の誘導を図ることや、省エネ性能の低い既存ストックについても建替えや省エネ改修を一層促進する必要があります。

- 省エネ性能に優れた住宅に対する支援制度のさらなる充実を図るとともに、手続き等の合理化を図り、より使いやすい制度としていくことが求められます。現在、ZEH、長期優良住宅、低炭素住宅等を対象とした支援制度がありますが、それぞれの制度毎に省エネ性能に係る要件が異なっており、目指すべき目標水準が分かりにくくなっていることから、これらを再整理し、明確な目標とし、支援策を効果的に実施する必要があります。

- 省エネ性能の高い住宅への効果的な支援を実現するため、現在、長期優良住宅、ZEH、低炭素住宅等の各支援制度の間で異なっている省エネ性能要件の再整理を行い、目標水準の明確化による効果的な支援の実現、レベルに応じた重点的な支援の実現に向けた検討をお願いしたい。 【制度】
- ZEH支援制度について次の措置を実施して頂きたい。

- 補助要件を満たす住宅のすべてに補助を行える十分な予算の確保 【予算】
- 年度の切れ目に影響を受けない柔軟な運用の実現
- ZEH-MIに対する支援制度の手続きの合理化

- グリーン住宅ポイント制度、長期優良住宅化リフォーム推進事業等について、引き続き実施するとともに、以下の拡充・改善をお願いしたい。

- リフォーム・建替えによる省エネ性能向上に対する支援の拡充 【予算】
 - グリーン住宅ポイントによる省エネリフォーム支援の拡充(必須事項に係る発行ポイント数の大幅増)並びに省エネ性能の優れた住宅に建替える際の除却ポイントの付与

- 部分断熱改修工事に対する支援について、実証事業の成果を踏まえ、早期に通常の支援制度(補助、税制)としての確立 【予算・税制】
- サステナブル建築物等先導事業(LCCM住宅補助金)の手続きの合理化
- 長期優良住宅化リフォーム推進事業の対象として、PV(自家消費)+蓄電池のセットメニューの追加 【予算】

- 【フラット35】Sについて、省エネ等住宅の性能水準に応じて、性能の高いものにはより大きなインセンティブが与えられるよう、制度拡充措置(金利引下げ幅の拡大や引下げ期間の延長の組み合わせによる)をお願いしたい。 【融資】

3 長期優良住宅等良質な住宅の供給促進策について

- 当協会においては、新築戸建て住宅の84%(2019年度実績)で長期優良住宅の認定を取得するなど、その普及に努めております。この度の長期優良住宅普及促進法等の改正により、認定基準を満たす優良な既存住宅も認定対象となることでさらにその裾野が広がることに期待するものです。

国土交通省宛

- 一方、長期優良住宅の普及のさらなる促進に向けては、新築での推進に加え、法施行10年を経て蓄積されてきたストックを引き続き、長く長期優良住宅として使い続けることが出来なければ、更なる普及は望めないと考えます。
- また、賃貸住宅においては普及が進んでおらず、その特性を踏まえた認定基準の設定を行うことが必要です。

- 賃貸住宅の特性を踏まえた認定基準の早期見直しの実現 【制度】
- 長期優良住宅に係る税制優遇措置の延長と拡充 【税制】
 - 不動産取得税の控除の特例の延長と拡充 (一般1,200万円、長期優良1,300万円⇒長期優良住宅の控除額を引上げ) (既存住宅においても、長期優良住宅の控除額を引上げ)
 - 登録免許税の軽減税率適用の延長と拡充 (所有権移転登記の戸建ての長期優良住宅⇒1/1000)
 - 固定資産税の軽減期間の延長
 - 住宅ローン控除、投資型減税における優遇の適用延長

- 二次取得者の優遇強化
 - 既存の長期優良住宅を媒介で取得した場合においても、住宅ローン控除の控除対象限度額の引上げ 【税制】
 - 優良な住宅の流通市場の活性化のため、計画的に維持管理された長期優良住宅の既存住宅としての取得、及びその取得者による計画的な維持管理を促進するための支援制度の導入 【予算】
- 長期優良住宅化リフォーム推進事業の継続と手続きの合理化
- 長期優良住宅をリフォームする場合の認定変更手続きの合理化

4 新たな日常に対応する住宅づくり・街づくりへの支援策について

- 今回のコロナ禍を契機として、新しいライフスタイルや多様な住まい方への関心が高まり、テレワーク等を活用した地方・郊外での居住の他、複数地域での居住の動きが進みつつある中、これらの動きを捉え、確実に住宅市場の活性化に繋げていく必要があります。
- そのため、グリーン住宅ポイント制度を延長するとともに追加工事の対象の追加、その範囲の明確化等の他、以下の要望事項について検討をお願い致します。

- グリーン住宅ポイントの延長・拡充 【予算】
 - 住宅市場の回復が確実なものとなるまでの間、同制度を延長
 - PV(自家消費)、エネファーム等、災害時のレジリエンス確保に資する設備を対象に追加
 - 賃貸住宅について、年度を跨ぐ事業についても利用可とする
- 低未利用地の長期譲渡所得控除制度の拡充(対象土地建物価格の上限(500万円)の引上げ) 【税制】

5 新技術を活用した生活の質の向上、流通プロセス、生産・管理プロセスの効率化の推進について

- 社会経済のDXが進展し、利便性の高い住まいの実現に向けた技術開発が進められるとともに、住宅分野の顧客対応や契約交渉、様々な手続き等においてDXの動きが進展しており、地方公共団体を含め一層の進展が計られるよう、以下の要望項目について検討をお願い致します。

- スマートハウス化に資する設備機器の導入支援 【予算】
 - 新築、リフォームにおけるIoT関連設備の導入をグリーン住宅ポイントの付与対象に加える
- 申請手続き等の電子化の推進

- 建設現場の施工管理業務について、ICT技術を活用した遠隔実施を可能とするなど、業務効率の向上、品質管理の向上に資する取り組みへの支援 【制度・予算】
 - 建設業法等関連制度の合理化の推進、技術導入に係る投資支援

6 頻発・激甚化する災害への対応の推進について

- 近年の自然災害の頻発・激甚化に対応するため、地域の災害危険性を認識し、備えを充実する必要があります。食料、物資、エネルギー等を住宅や近隣コミュニティで確保し、災害時も居住継続が可能な住宅・住宅地のレジリエンス機能の向上を図るため、以下の要望事項について検討をお願い致します。

- マンション共用部分での蓄電池設備設置に対する支援【予算】
- 災害時のエネルギー自立を支えるシステム導入支援 【予算】
 - HEMSコントローラーと蓄電池、HEMSとV2H等

7 子供を産み育てやすい住まいの実現について

- コロナ禍による生活様式の変化も踏まえ、引き続き子育てのしやすい住まいの確保の推進が必要です。
- 子育てしやすく家事負担の軽減に資するスペースを確保できる住宅の取得やリフォームの推進を図るため、以下の要望事項について検討をお願い致します。

- グリーン住宅ポイント制度の延長・拡充 【予算】
 - 子ども3人以上、3世代同居仕様住宅等へのポイント付与継続
 - ポイント付与対象工事の拡大(セキュリティ対策等)
- 良質で長寿命な住宅を子育て世帯等住宅取得資金の手当てが厳しい世帯でも取得可能となるよう、残価設定住宅ローンの普及に向けた取組みを推進して頂きたい。 【融資】

8 高齢者が安心して暮らせる住宅・住環境の実現について

- 高齢世帯の安心・安全居住を確保するため、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に向けた支援制度の充実、手続きの合理化が必要です。
- 高齢者のヒートショック対策の為に、断熱改修や住宅の全館空調システムなど住宅内の温熱環境の整備のための設備導入に対する支援、災害に備えたレジリエンス性の確保等に対する支援を実施して頂くようお願い致します。

- サービス付き高齢者向け住宅の支援の拡充と手続きの合理化
 - 断熱・省エネ性能の向上、IoTの導入による空調機能の強化や見守り支援、災害時のレジリエンス性の確保等に係るコスト増に対応するため、サービス付き高齢者向け住宅整備事業の補助限度額の引上げ 【予算】
 - 要配慮者専用住宅に対する支援メニューを追加 【予算】 (ヒートショック対策としての断熱改修、IoTを活用した空調システムの導入) (見守りや通報を支援するIoT機器の導入) (災害時の浸水対策やPV(自家消費)+蓄電池設置によるレジリエンス性の確保)
 - 補助申請等の手続きにおける提出書類等の簡素化・合理化

9 適切な管理、リフォームによる良質な既存ストックの流通の促進について

- 住宅ストックの中には、耐震性不足のものが約700万戸、省エネ基準未達

国土交通省宛

成のストックが約3,450万戸と多数存在しており、建替え、リフォームを通じて改善を進め、適切な管理を伴った既存住宅として市場に流通させ、長く活用していくことが重要です。

- ① 部分断熱改修工事に対する支援について、実証事業の成果として得られた知見を広く解りやすく周知するとともに、その成果を踏まえ、早期に通常の支援制度(補助・税制)としての確立(再掲) 【予算】

10 令和3年度期限到来の特別措置の延長について(税制)

令和3年度期限到来の次の特別措置の延長

- ① 新築住宅に係る税額の減額措置【固定資産税】
 ② 住宅用家屋に係る所有権の保存登記等に係る特別措置【登録免許税】
 ③ 認定長期優良住宅に係る特別措置【登録免許税】(不動産取得税)【固定資産税】
 ④ 認定低炭素住宅に係る特別措置【登録免許税】
 ⑤ 認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除(投資型減税)【所得税】

- ⑥ 居住用財産の買換え等に係る特別措置【所得税】(個人住民税)
 ⑦ 買取再販で扱われる住宅の取得に係る特別措置【登録免許税】
 ⑧ 既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・長期優良住宅化リフォームに係る特別措置【固定資産税】
 ⑨ 特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合等の所得税額の特別控除の控除額に係る特例(リフォームに係るローン型減税)【所得税】
 ⑩ 既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除(リフォームに係る投資型減税)【所得税】
 ⑪ 宅地建物取引業者等が取得する新築住宅の取得日に係る特別措置及び、一定の住宅用地に係る税額の減額措置の期間要件を緩和する特別措置【不動産取得税】

要望の詳細は ▶



経済産業省宛

- 1 省エネ性能の高い住宅への効果的な支援を実現するため、現在、長期優良住宅、ZEH、低炭素住宅等の各支援制度の間で異なっている省エネ性能要件の再整理を行い、目標水準の明確化による効果的な支援の実現、レベルに応じた重点的な支援の実現に向けた検討をお願いしたい。 【制度】

2 ZEH支援制度について次の措置を実施して頂きたい。

- ① 補助要件を満たす住宅のすべてに補助を行える十分な予算の確保 【予算】
 ② 年度の切れ目に影響を受けない柔軟な運用の実現
 ③ ZEH-MIに対する支援制度の手続きの合理化

- ・複数年度事業の場合、年度を跨ぐ一定の期間も補助対象工事を円滑に実施可能として頂きたい。
- ・分譲事業においては、販売や財産の処分に係る承認等の手続きについて、合理化を図って頂きたい。
- ・補助金交付決定後に採択事業者宛に送付される事務取扱説明書は、社内での情報共有が円滑に進むよう、データによる提供をお願いしたい。

要望の詳細は ▶



環境省宛

- 1 省エネ性能の高い住宅への効果的な支援を実現するため、現在、長期優良住宅、ZEH、低炭素住宅等の各支援制度の間で異なっている省エネ性能要件の再整理を行い、目標水準の明確化による効果的な支援の実現、レベルに応じた重点的な支援の実現に向けた検討をお願いしたい。 【制度】

2 ZEH支援制度について次の措置を実施して頂きたい。

- ① 補助要件を満たす住宅のすべてに補助を行える十分な予算の確保 【予算】
 ② 年度の切れ目に影響を受けない柔軟な運用の実現
 ③ ZEH-MIに対する支援制度の手続きの合理化

- ・複数年度事業の場合、年度を跨ぐ一定の期間も補助対象工事を円滑に実施可能として頂きたい。
- ・低中層賃貸住宅等におけるエネルギー消費量等の定期報告については、入居者を介さない柔軟な方法を可能として頂きたい。
- ・分譲事業においては、販売や財産の処分に係る承認等の手続きについて、合理化を図って頂きたい。
- ・補助金交付決定後に採択事業者宛に送付される事務取扱説明書は、社内での情報共有が円滑に進むよう、データによる提供をお願いしたい。

要望の詳細は ▶



住宅金融支援機構宛

- 1 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネ性能の優れた住宅や長期優良住宅の普及を一層促進することが重要であり、質が高く、長く使い続けられる住まいを、一次取得者層でも購入しやすくするため、【フラット35】Sの制度拡充措置(金利引下げ幅の拡大や引下げ期間の延長の組み合わせによる)を、住宅の性能水準に応じて、より性能の優れたものには、より大きなインセンティブが適用されるよう、拡充が図られることを要望します。

【複数の高い性能を有する場合の制度拡充の一例】

- ・省エネ性能を必須とし、耐震性、バリアフリー性、耐久・可変性のいずれかを満たす場合に金利引下げ期間を当初20年間に拡充
- ・上記のすべての性能を満たす優れた性能を有する場合は、さらなる優遇強化の実施(金利引下げ幅の拡大や引下げ期間の延長)
- ・省エネ性能については、性能表示制度の見直しの動向を踏まえ、現行よりも高い性能水準に対し、金利引下げ幅の拡大等を検討等

- 2 長期優良住宅の普及促進を図るため、金利引継ぎ特約付き【フラット35】ならびに金利引継ぎ特約付き【フラット50】において住宅ローン控除が適用できるよう制度拡充を要望します。

- 3 【フラット50】の融資制度について、金利上乗せによって【フラット50】単独で、建設費または購入価格までの借入が可能な融資制度創設を要望します。

- 4 住宅融資保険【リバース60】については、老後の収入の変動リスクに対応し、安心して良質な住宅に住み続けられるよう一層の活用が求められます。現在顧客から要望が多い下記項目について、更なる制度改善を望みます。

- (ア) 金利上乗せによる担保掛目60%限度を70%程度まで引き上げ可能な制度の実現
 (イ) 申込時年齢が50歳以上60歳未満であっても、長生きリスク等を加味した金利上乗せにより、担保掛目30%を40~50%程度まで引き上げ可能な制度の検討
 (ウ) リスクデータの検証をもとに、ノンリコース型(0.72%(担保掛目50%))、リコース型(0.44%)共に、保険料率の据え置きさらには引下げの検討
 (エ) 配偶者を連帯債務者、連帯保証人とする場合、60歳未満でも担保要件を30%とすることなく配偶者を追加できるよう検討
 (オ) 【リバース60】の継続・恒久化と、高齢者(推定相続人含む)や高齢期をひかえる住宅ローン利用者等に対する認知度アップのための継続的な普及・促進活動の引続きの実施。特に、ホームページ上に、【フラット35】と同様に、住宅事業者向けのページを作るなど、比較検討が可能な方法による情報の展開

- 5 既存住宅の取得に際して、質の向上に資するリフォームを行う場合に【フラット35】の借入金金利を一定期間引下げ【フラット35】リノベについて、以下の通り要望します。

(ア) 金利引下げ幅拡大措置の継続実施

- ・リノベ(金利Aプラン) 当初 10年間 年 ▲0.5%
- ・リノベ(金利Bプラン) 当初 5年間 年 ▲0.5%

(イ) 金利Bプランについて住宅要件の緩和と規模要件の導入の継続実施
 令和2年度より導入された、住宅要件の緩和と規模要件導入について継続実施

- 6 賃貸住宅融資(子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資・まちづくり融資(長期建設資金))において、竣工から資金実行までの時間の短縮を要望します。

- 7 古家付き土地を取得し2年以内に住宅を新築する場合に、古家の費用を(古家に居住しない場合)土地取得費から控除する現行制度を見直し、築20年より古い古家付土地売買契約の場合は、一律古家建物価格をゼロとし、全額土地取得費として融資対象に含められるよう要望します。

- 8 携帯電話の個品割賦返済、短期(少なくとも半年以内)に完済が確実な個品割賦については、その返済額を住宅ローンの返済負担率に計上しないことを検討願います。

- 9 土地価格の妥当性の確認証跡は、一律かつ簡易なものとなるよう希望します。

- 10 現状、国が土地の所有者である借地上への建築の場合、事実上【フラット35】は、関東財務局が所定の借地承諾書に捺印しないことを理由に借入できないため、これを借入可能となるよう調整をお願いします。

- 11 民間金融機関では、住宅ローンにおける完全ペーパーレス化、電子化を目指した取組みが本格化し、既に実現しつつあります。住宅金融支援機構においても、WEBからの借入申込の実現、金銭消費貸借契約の電子化等、積極的な取り組みを希望します。

- 12 在籍確認における健康保険証、土地売買契約書等原本確認に関する柔軟な取扱いをして頂くよう、コロナ情勢下におけるオンラインでの本人確認手段の導入を含めて、検討を要望します。

要望の詳細は ▶



プレハブ住宅完工戸数実績調査(2020年度実績)を実施

当協会では会員に対して「プレハブ住宅完工戸数実績調査及び生産能力調査」を毎年実施しています。この調査はプレハブ住宅の完工（工事が完了した）戸数やプレハブ住宅比率、プレハブ工場の生産能力等の推移を把握し広く情報提供するものです。このほど2020年度（2020年4月～2021年3月）の調査結果をまとめ、9月末に報告書を発行しました。

2020年度のプレハブ住宅の完工戸数は、118,228戸と対前年度比87.1%でした。一方、ZEH率（一戸建）は63.0%（前年は51.6%）と大きく増加し、長期優良住宅比率（一戸建）は83.9%（前年は83.9%）であった。

※当協会会員の対象企業77社のデータを集計。「エコアクション2020」は住宅部会の環境分科会社を対象として集計したZEH率であり、結果は異なる。

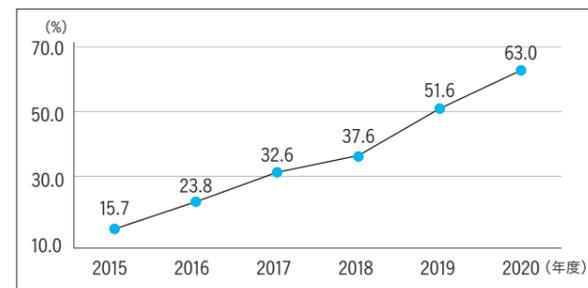
プレハブ住宅完工推移（戸数、プレハブ住宅比率）、プレハブ住宅生産能力推移（戸数、稼働率）

	2020年度	対前年比
プレハブ住宅完工戸数 A	118,228戸	87.1%
全新設住宅着工戸数 B	812,164戸	91.9%
プレハブ住宅比率 A/B	14.6%	▲0.8%
プレハブ住宅生産能力数 C	268,001戸	91.2%
プレハブ住宅生産稼働率 A/C	44.1%	▲2.1%

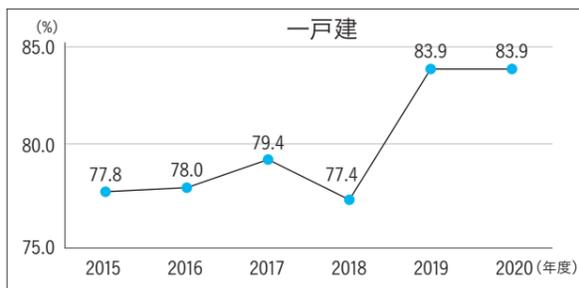
構造別推移（戸数、前年度比）

	2020年度	対前年比
木質系	13,370戸	93.1%
鉄鋼系	99,322戸	86.9%
コンクリート系	5,536戸	77.5%
合計	118,228戸	87.1%

ZEH率推移



長期優良住宅比率推移



構造別、建方別、階数別完工（戸数、プレハブ住宅比率）

構造	建方・階数	一戸建				共同建（長屋建を含む）				総合計	うち賃貸住宅	うちサ高住		
		1階建	2階建	3階建	4階建以上	合計	1・2階建	3～5階建	6階建以上				合計	
木質系	A	2,154戸	8,266戸	272戸	0戸	10,692戸	2,156戸	522戸	0戸	2,678戸	13,370戸	2,127戸	2戸	
	シェア A/D	38.6%	23.6%	13.3%	0.0%	25.1%	8.3%	1.1%	0.0%	3.5%	11.3%	3.5%	0.2%	
	うちユニット	a	365戸	1,540戸	0戸	0戸	1,905戸	0戸	0戸	0戸	1,905戸	0戸	0戸	
	シェア a/D	6.5%	4.4%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	
鉄鋼系	B	3,402戸	26,369戸	1,734戸	51戸	31,556戸	23,797戸	43,760戸	209戸	67,766戸	99,322戸	57,588戸	1,010戸	
	シェア B/D	61.0%	75.4%	84.8%	98.1%	74.0%	91.2%	95.6%	5.6%	89.7%	84.0%	94.1%	91.4%	
	うちユニット	b	766戸	9,140戸	337戸	1戸	10,244戸	2,586戸	224戸	0戸	2,810戸	13,054戸	2,054戸	0戸
	シェア b/D	13.7%	26.1%	16.5%	1.9%	24.0%	9.9%	0.5%	0.0%	3.7%	11.0%	3.4%	0.0%	
コンクリート系	C	23戸	342戸	38戸	1戸	404戸	150戸	1,482戸	3,500戸	5,132戸	5,536戸	1,515戸	93戸	
	シェア C/D	0.4%	1.0%	1.9%	1.9%	0.9%	0.6%	3.2%	94.4%	6.8%	4.7%	2.5%	8.4%	
合計	D	5,579戸	34,977戸	2,044戸	52戸	42,652戸	26,103戸	45,764戸	3,709戸	75,576戸	118,228戸	61,230戸	1,105戸	
	シェア	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
新設住宅着工戸数※	E					396,773戸				415,391戸	812,164戸	303,018戸		
	プレハブ住宅比率 D/E					10.7%				18.2%	14.6%	20.2%		

※国土交通省「建築着工統計調査」(2020年度)

都道府県別、構造別ZEH完工（一戸建）（戸数、ZEH率）

	プレハブ住宅完工戸数（ZEH一戸建）								合計 A	プレハブ住宅完工戸数（一戸建全体） B	ZEH率 A/B		
	木質系	うちユニット	鉄鋼系	うちユニット	コンクリート系								
全国計	6,064戸	100.0%	1,552戸	20,819戸	100.0%	7,992戸	0戸	100.0%	26,883戸	100.0%	42,652戸	63.0%	全国計
北海道	39戸	0.6%	0戸	346戸	1.7%	338戸	0戸	0.0%	385戸	1.4%	1,038戸	37.1%	北海道
青森	11戸	0.2%	0戸	71戸	0.3%	35戸	0戸	0.0%	82戸	0.3%	171戸	48.0%	青森
岩手	26戸	0.4%	3戸	114戸	0.5%	55戸	0戸	0.0%	140戸	0.5%	282戸	49.6%	岩手
宮城	142戸	2.3%	25戸	257戸	1.2%	164戸	0戸	0.0%	399戸	1.5%	643戸	62.1%	宮城
秋田	22戸	0.4%	0戸	87戸	0.4%	41戸	0戸	0.0%	109戸	0.4%	161戸	67.7%	秋田
山形	66戸	1.1%	0戸	148戸	0.7%	104戸	0戸	0.0%	214戸	0.8%	294戸	72.8%	山形
福島	132戸	2.2%	32戸	340戸	1.6%	162戸	0戸	0.0%	472戸	1.8%	737戸	64.0%	福島
東北計	399戸	6.6%	60戸	1,017戸	4.9%	561戸	0戸	0.0%	1,416戸	5.3%	2,288戸	61.9%	東北計
茨城	372戸	6.1%	199戸	700戸	3.4%	220戸	0戸	0.0%	1,072戸	4.0%	1,638戸	65.4%	茨城
栃木	275戸	4.5%	80戸	442戸	2.1%	155戸	0戸	0.0%	717戸	2.7%	1,256戸	57.1%	栃木
群馬	196戸	3.2%	85戸	529戸	2.5%	197戸	0戸	0.0%	725戸	2.7%	967戸	75.0%	群馬
埼玉	334戸	5.5%	38戸	1,067戸	5.1%	259戸	0戸	0.0%	1,401戸	5.2%	2,470戸	56.7%	埼玉
千葉	257戸	4.2%	44戸	1,139戸	5.5%	430戸	0戸	0.0%	1,396戸	5.2%	2,395戸	58.3%	千葉
東京	73戸	1.2%	3戸	662戸	3.2%	121戸	0戸	0.0%	735戸	2.7%	2,573戸	28.6%	東京
神奈川	172戸	2.8%	9戸	1,034戸	5.0%	199戸	0戸	0.0%	1,206戸	4.5%	2,257戸	53.4%	神奈川
関東計	1,679戸	27.7%	458戸	5,573戸	26.8%	1,581戸	0戸	0.0%	7,252戸	27.0%	13,556戸	53.5%	関東計
新潟	152戸	2.5%	70戸	224戸	1.1%	87戸	0戸	0.0%	376戸	1.4%	556戸	67.6%	新潟
富山	18戸	0.3%	0戸	67戸	0.3%	13戸	0戸	0.0%	85戸	0.3%	123戸	69.1%	富山
石川	37戸	0.6%	3戸	86戸	0.4%	13戸	0戸	0.0%	123戸	0.5%	193戸	63.7%	石川
福井	32戸	0.5%	11戸	85戸	0.4%	45戸	0戸	0.0%	117戸	0.4%	171戸	68.4%	福井
山梨	80戸	1.3%	17戸	238戸	1.1%	122戸	0戸	0.0%	318戸	1.2%	461戸	69.0%	山梨
長野	211戸	3.5%	135戸	497戸	2.4%	300戸	0戸	0.0%	708戸	2.6%	1,131戸	62.6%	長野
岐阜	130戸	2.1%	41戸	595戸	2.9%	197戸	0戸	0.0%	725戸	2.7%	963戸	75.3%	岐阜
静岡	521戸	8.6%	181戸	1,379戸	6.6%	693戸	0戸	0.0%	1,900戸	7.1%	2,655戸	71.6%	静岡
愛知	266戸	4.4%	41戸	3,052戸	14.7%	1,244戸	0戸	0.0%	3,318戸	12.3%	4,888戸	67.9%	愛知
中部計	1,447戸	23.9%	499戸	6,223戸	29.9%	2,714戸	0戸	0.0%	7,670戸	28.5%	11,141戸	68.8%	中部計
三重	184戸	3.0%	25戸	593戸	2.8%	184戸	0戸	0.0%	777戸	2.9%	1,079戸	72.0%	三重
滋賀	133戸	2.2%	30戸	418戸	2.0%	216戸	0戸	0.0%	551戸	2.0%	717戸	76.8%	滋賀
京都	123戸	2.0%	14戸	327戸	1.6%	193戸	0戸	0.0%	450戸	1.7%	706戸	63.7%	京都
大阪	112戸	1.8%	14戸	1,009戸	4.8%	254戸	0戸	0.0%	1,121戸	4.2%	1,775戸	63.2%	大阪
兵庫	298戸	4.9%	82戸	725戸	3.5%	228戸	0戸	0.0%	1,023戸	3.8%	1,580戸	64.7%	兵庫
奈良	70戸	1.2%	4戸	272戸	1.3%	110戸	0戸	0.0%	342戸	1.3%	514戸	66.5%	奈良
和歌山	45戸	0.7%	3戸	302戸	1.5%	108戸	0戸	0.0%	347戸	1.3%	439戸	79.0%	和歌山
近畿計	965戸	15.9%	172戸	3,646戸	17.5%	1,293戸	0戸	0.0%	4,611戸	17.2%	6,810戸	67.7%	近畿計
鳥取	22戸	0.4%	3戸	43戸	0.2%	12戸	0戸	0.0%	65戸	0.2%	100戸	65.0%	鳥取
島根	16戸	0.3%	6戸	30戸	0.1%	17戸	0戸	0.0%	46戸	0.2%	77戸	59.7%	島根
岡山	249戸	4.1%	61戸	523戸	2.5%	170戸	0戸	0.0%	772戸	2.9%	1,159戸	66.6%	岡山
広島	162戸	2.7%	61戸	523戸	2.5%	182戸	0戸	0.0%	685戸	2.5%	1,048戸	65.4%	広島
山口	179戸	3.0%	73戸	298戸	1.4%	83戸	0戸	0.0%	477戸	1.8%	638戸	74.8%	山口
中国計	628戸	10.4%	204戸	1,417戸	6.8%	464戸	0戸	0.0%	2,045戸	7.6%	3,022戸	67.7%	中国計
徳島	36戸	0.6%	0戸	93戸	0.4%	42戸	0戸	0.0%	129戸	0.5%	186戸	69.4%	徳島
香川	73戸	1.2%	4戸	161戸	0.8%	59戸	0戸	0.0%	234戸	0.9%	308戸	76.0%	香川
愛媛	95戸	1.6%	38戸	173戸	0.8%	63戸	0戸	0.0%	268戸	1.0%	426戸	62.9%	愛媛
高知	34戸	0.6%	14戸	73戸	0.4%	24戸	0戸	0.0%	107戸	0.4%	165戸	64.8%	高知
四国計	238戸	3.9%	56戸	500戸	2.4%	188戸	0戸	0.0%	738戸	2.7%	1,085戸	68.0%	四国計
福岡	287戸	4.7%	46戸	819戸	3.9%	332戸	0戸	0.0%	1,106戸	4.1%	1,527戸	72.4%	福岡
佐賀	39戸	0.6%	15戸	131戸	0.6%	55戸	0戸	0.0%	170戸	0.6%	262戸	64.9%	佐賀
長崎	80戸	1.3%	10戸	196戸	0.9%	108戸	0戸	0.0%	276戸	1.0%	329戸	83.9%	長崎
熊本	103戸	1.7%	10戸	312戸	1.5%	132戸	0戸	0.0%	415戸	1.5%	561戸	74.0%	熊本
大分	78戸	1.3%	11戸	268戸	1.3%	87戸	0戸	0.0%	346戸	1.3%	440戸	78.6%	大分
宮崎	31戸	0.5%	6戸	180戸	0.9%	87戸	0戸	0.0%	211戸	0.8%	266戸	79.3%	宮崎
鹿児島	51戸	0.8%	5戸	136戸	0.7%	52戸	0戸	0.0%	187戸	0.7%	255戸	73.3%	鹿児島
沖縄	0戸	0.0%	0戸	55戸	0.3%	0戸	0戸	0.0%	55戸	0.2%	72戸	76.4%	沖縄
九州・沖縄計	669戸	11.0%	103戸	2,097戸	10.1%	853戸	0戸	0.0%	2,766戸	10.3%	3,712戸	74.5%	九州・沖縄計

その他の詳細は 同報告書または、右のホームページを参照願います。



支部だより 中部支部



「中京テレビハウジング小牧」がオープン



令和3年9月5日(日)に中部支部が後援する「中京テレビハウジング小牧」がオープンしました。小牧市は、愛知県の北西部に位置し、人口約15万人を擁する都市であり、高速道路の結節点として陸上交通要衝都市として位置づけられています。オープン当日は、オープニングイベントの実施は見送られましたが、地元の方を中心にオープン当日のみで1100人以上の来場者があり、盛況なオープンとなりました。中部支部では、各行政機関や展示場運営会社8社と連携して、各種セミナー・イベント・説明会等を行い、会員会社やお客様に多彩な情報を提供しています。



チュウキョ〜くん



概要

- **名称**
総合住宅展示場「中京テレビハウジング小牧
チュウキョ〜くんタウン」
- **主催**
中京テレビ放送株式会社
- **後援**
一般社団法人プレハブ建築協会 中部支部
- **企画運営**
株式会社 中京テレビサービス
- **住所**
愛知県小牧市大字西之島330番地
- **コンセプト**
当会場は、名古屋市から北に延びる幹線道路である国道41号線間近、また東西の往来が盛んな国道155線沿いに位置し、愛知県北部の各方面からアクセスしやすいロケーションです。協会会員会社を中心に最先端モデルハウス9棟を展示、「子育て家族に安心安全な環境と設備を。」をポイントに子育て家族に配慮した生活提案を盛り込むとともに、子ども連れでも安心して見学できるように託児室や授乳室などを完備しました。また、タブレットを利用したモデルハウス探しや、多目的スペースも備え地域の方にも楽しんでいただけるようなさまざまなイベントを開催予定です。

- **オープン日**
2021年9月5日(日)
- **出展住宅会社**
株式会社アールプランナー、株式会社新和建設、セキスイハイム中部株式会社、積水ハウス株式会社、株式会社善匠、株式会社チェックハウス、株式会社福工房、株式会社三和木、株式会社ヤマカ木材
※50音順、全9棟



「プレハブ建築協会中部支部」ホームページを開設



この度新たに開設された「プレハブ建築協会中部支部」ホームページの3つの注目ポイントを紹介します。ここでしか見ることのできない役立つ情報を、皆様是非チェックしてみてください。

▼ HPはこちら!



01 展示場ガイド

愛知・三重・岐阜の住宅展示場をチェック!

地図上のマーク、または住宅展示場一覧の横にある「さらに詳しく」をクリックすると中部支部会員の主催する各展示場のホームページを閲覧することができます。お近くの展示場を手軽に検索できます。



02 会員一覧

会員を一覧で紹介

中部支部の正会員・協力会員が一覧で紹介されています。会員の名前部分をクリックすると、それぞれのホームページが閲覧できます。会員をより深く知るツールとしてご活用ください。



03 会員限定ページ

ここでしか見られない会員限定情報を掲載!

会員の方だけが閲覧できる限定ページも開設されました。IDとパスワードを入力してログインすると、会員限定の情報や、支部会員代表者・窓口担当者の連絡先などの会員情報を得ることができ、会員相互の情報交換などに役立ちます。

